

家庭数

保護者の皆さまへ

令和5年 5月26日



川崎市立菅生小学校
PTA会長 岩永 由希子
校外地区委員長 三浦 由真

資源回収のお知らせ

資源回収にご協力いただき誠にありがとうございます。昨年度に引き続き今年度も資源回収を実施いたします。昨年度は278,550円の収入となり、PTA活動に活用させていただきました。

実施要項につきましてはすでにご承知のこととは存じますが、再度ご確認の上、今年度も皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○実施要項

【回収日】

- ・毎週金曜日、当日朝9時までに所定の集積所に回収品をお出しください。
- ・祝日や雨天の場合でも回収いたします。（雪など悪天候の場合を除く。）
- ・時間外には出さないようお願いいたします。
- ・回収日が年末年始に当たった場合は回収を行いません。

【集積場所】

菅生小PTAの名前が入った看板設置場所

回収可能	回収の仕方	回収不能
新聞紙・チラシ	新聞紙とチラシは一緒にひもで束ねてもかまいません。	古着
雑誌・カタログ類	新聞紙やチラシとは別に束ねてください。 くずれやすいので、ひもでしっかりと縛るようにしてください。	
ダンボール	10枚くらいでひもで縛ってください。 ひもで縛っていないもの、少数のもの、箱入りのものは回収できません。 ガムテープ止めは不可 となっています。	
ミックスペーパー	菓子箱・包装紙・はがき・封筒・写真・感熱紙・シュレッター紙・コピー紙 トイレットペーパーの芯・ポスター・ノート類・パンフレット リーフレット・ダイレクトメールなど。	

※裏面をご覧ください、今一度ご確認ください。

ご不明な点がございましたら、菅生小学校（☎977-0914）教頭または教務主任までお問い合わせください。